

無料

# 「グリーンアジア国際戦略総合特区」、「地域経済牽引事業」 補助金等制度活用説明会・個別相談会

福岡県では、グリーンアジア国際戦略総合特区に係る事業や、地域経済牽引事業を実施する事業者に対し、**税制優遇や補助金などによる支援**を行っています。

制度をより活用していただくため、**福岡県内に事業所を有する事業者**、関係機関を対象に補助金等制度活用説明会・個別相談会を行いますので、ぜひお越しください。

日程：**令和6年4月22日(月)以降 県内4会場及びオンライン**で順次開催(裏面参照)

内容：第1部 補助金等制度活用説明会

- ① グリーンアジア国際戦略総合特区の支援措置
- ② 地域経済牽引事業の支援措置

第2部 個別相談会

制度活用説明会・個別相談会  
特設ホームページ



申込：電子申請、又はチラシ裏面に必要事項を記載のうえメール、若しくはFAXでお申込みください。

※各会場定員に達し次第、受付を締め切らせていただきますのでお早目のお申込をお願いいたします。

## グリーンアジア国際戦略総合特区

- (対象分野) ①自動車 ②水素・燃料電池 ③ロボット ④パワー半導体 ⑤有機EL  
⑥再生可能エネルギー ⑦レアメタルリサイクル ⑧スマートコミュニティ

主な支援内容 適用期限が延長されました！(R7年度末まで) 概要

法人税の軽減 (①②のいずれか)	①税額控除：設備投資額の一定割合(機械等： <b>8%</b> 、建物等： <b>4%</b> )を法人税から控除 ②特別償却：設備投資額の一定割合(機械等： <b>30%</b> 、建物等： <b>15%</b> )を特別償却
---------------------	---

金融支援	金融機関借入に対する利子補給( <b>0.7%</b> 以内を最大 <b>5年間</b> )
------	--

## グリーンアジア国際戦略総合特区 中小企業設備投資促進補助金

○特区事業者が部品や素材を供給する県内中小企業に対し、設備投資額の一部を補助します。

助成額：対象経費の**15% [25%]**、上限**400万円 [600万円]**

※[ ]内は特例枠：半導体、蓄電池(車載用)、洋上風力発電機、水素エネルギーに関する一定の事業の用に供する設備を取得する場合

## 地域経済牽引事業

- (対象分野) ①グリーン関連 ②バイオ・メディカル ③IT関連産業 ④成長ものづくり  
⑤クリエイティブ産業 ⑥観光関連産業 ⑦物流関連 ⑧農林水産・地域商社

主な支援内容 概要

法人税の軽減 (①②のいずれか)	①税額控除：設備投資額の一定割合(機械等： <b>4%</b> 、建物等： <b>2%</b> )を法人税から控除 ②特別償却：設備投資額の一定割合(機械等： <b>40%</b> 、建物等： <b>20%</b> )を特別償却
---------------------	---

金融支援	日本政策金融公庫による融資制度(地域活性化・雇用促進資金)
------	-------------------------------

申込は裏面をご覧ください



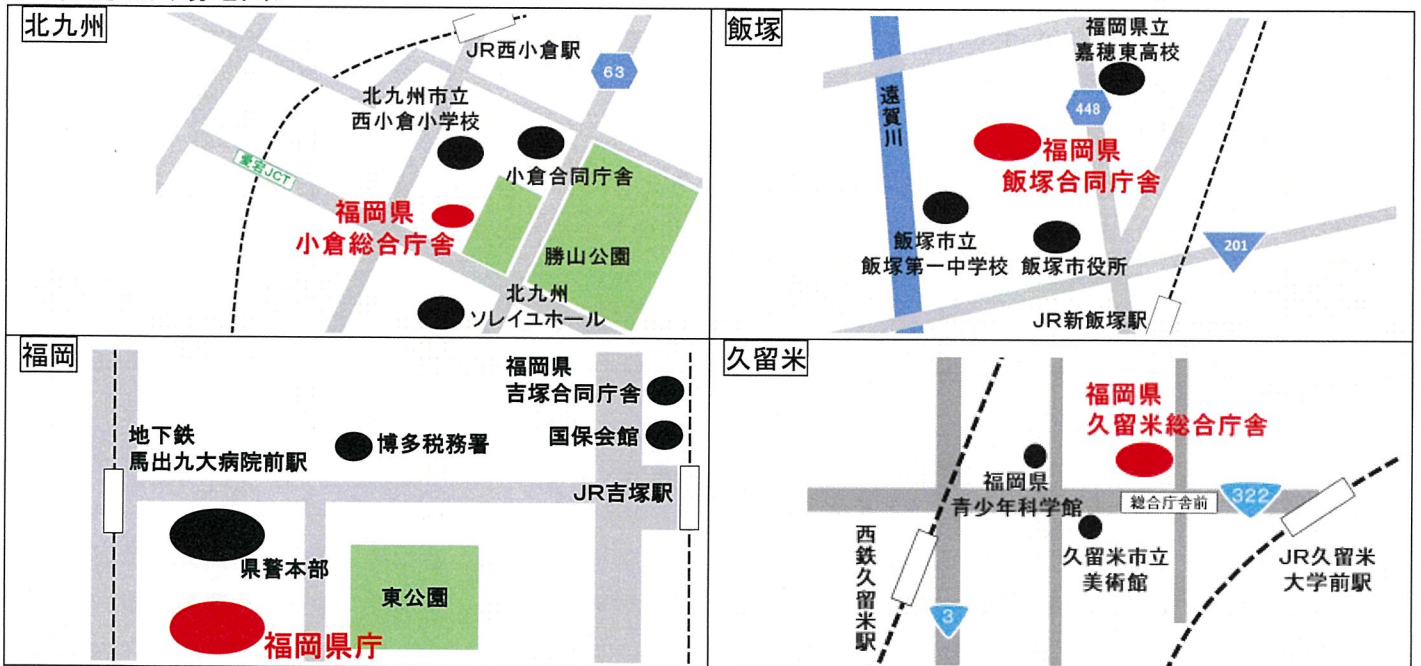
〈令和6年度 開催日程〉

各現地会場 14:00~16:00 (受付 13:45~)

オンライン 14:00~15:00 (オンラインは第1部(説明会)のみ)

会場	日程	場所	住所
北九州	4月22日(月)	小倉総合庁舎(大会議室)	北九州市小倉北区城内7-8
飯塚	4月26日(金)	飯塚総合庁舎(別棟会議室)	飯塚市新立岩8-1
オンライン	5月10日(金)	申込者に後日 URL を送信します。	
福岡	5月14日(火)	福岡県庁(11階物産観光展示室多目的ルーム)	福岡市博多区東公園7-7
久留米	5月17日(金)	久留米総合庁舎(第1第2会議室)	久留米市合川町1642-1

〈各現地会場地図〉



〈参加申込書〉

電子申請はこちらから↓

下記事項を記載のうえ、電子申請若しくはE-mail又はFAXにてお申し込みください。

申込先 福岡県 商工部 商工政策課 産業特区推進班

E-mail : greenasia@pref.fukuoka.lg.jp FAX : 092-643-3417



会社名			部署名	
役職			氏名	
連絡先	TEL :	FAX:	E-mail :	
参加予定会場	<input type="checkbox"/> 4/22 北九州 <input type="checkbox"/> 4/26 飯塚 <input type="checkbox"/> 5/10 オンライン(説明会のみ) <input type="checkbox"/> 5/14 福岡 <input type="checkbox"/> 5/17 久留米			
関心がある制度				
関心がある内容・分野				
個別相談 ※オンライン は説明会のみ	相談希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
	相談したい事業	<input type="checkbox"/> グリーンアジア国際戦略総合特区 <input type="checkbox"/> 中小企業設備投資促進補助金 <input type="checkbox"/> 地域経済牽引事業		
	相談内容(可能な限り具体的に記載してください)			

※記載された内容については、説明会の実施のほか、グリーンアジア国際戦略総合特区共同事務局(福岡県、北九州市、福岡市)及び福岡県が管理し、事業の運営や案内に限り利用します。

設備投資をお考えの企業の皆様へ

州  
KYUSHU



～グリーンアジア国際戦略総合特区～

# 特区を活用した設備投資で 法人税を軽減できます！

機械・装置、研究開発用の器具・備品

税額控除 **8%** または 特別償却 **30%**

建物及び附属設備、構築物

税額控除 **4%** または 特別償却 **15%**

[取得期限 令和8年3月31日]

※ 法人税の軽減措置を活用するには、法人指定を受ける必要があります。

以下の優遇措置も併用できます

- ・ 不動産取得税を **課税免除**
- ・ 福岡県企業立地促進交付金を **5%上乗せ**
- ・ 融資に係る利子の **0.7%分を5年間補填**
- ・ 固定資産税を **課税免除**

※市町村により条件が異なります

※福岡県のホームページに、制度概要を掲載しています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/greenasia-gaiyou.html>



## 特区税制の要件

### 対象事業

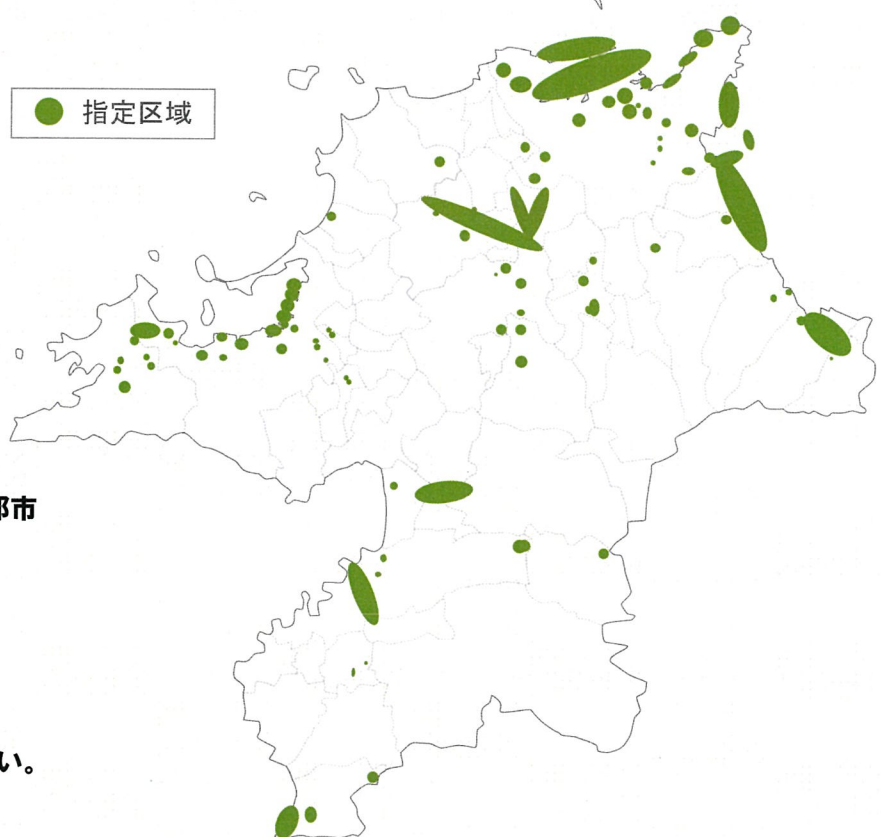
以下の製品等に係る研究開発や生産

- ・環境配慮型自動車（EV、PHV、FCV、HV等）またはその部品
- ・産業用ロボットまたはその部品
- ・太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー関連製品またはその部品
- ・レアメタルなど希少資源のリサイクル
- ・その他環境性能の高い製品  
（半導体、有機EL、次世代燃料電池、水素ステーション等）

※上記対象事業から、**産業競争力基盤強化商品の生産に関する事業**を除く

### 対象設備

- 機械・装置（2千万円以上）
- 開発研究用の器具・備品（1千万円以上）
- 建物及び付属設備・構築物（1億円以上）



### 対象区域

北九州市 福岡市 大牟田市  
久留米市 直方市 飯塚市 田川市  
筑後市 行橋市 豊前市 中間市 小都市  
大野城市 宗像市 古賀市 福津市  
うきは市 宮若市 嘉麻市 朝倉市  
糸島市 志免町 小竹町 筑前町  
大刀洗町 広川町 苅田町 みやこ町  
上毛町 築上町 の一部の区域

※区域の詳細はお問い合わせください。  
区域は追加することもできます。

☆ お気軽にお問い合わせください ☆

福岡県 商工部 商工政策課  
電話 092-643-3416

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

Mail [greenasia@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:greenasia@pref.fukuoka.lg.jp) FAX 092-643-3417



KYUSHU



福岡県

# 中小企業の皆さんの 設備投資を応援します！！

## 生産設備、開発設備補助金 最大 400万円(600万円)

※( )内は特例枠

特区事業に関連した設備投資に対して補助金を交付します。

### <補助金概要>

対象企業	特区事業者 <sup>※</sup> に部品や素材を供給する、福岡県内で事業を行う中小企業 <small>※ 特区事業者についてはチラシ裏面の「主な特区事業者」をご参照ください。</small>
交付要件	<生産設備> 対象設備の取得額の合計が500万円以上 <開発設備> 対象設備の取得額の合計が250万円以上 <small>※ 対象設備：特区事業者<sup>※</sup>に供給する部品等を製造、又は開発するための設備で土地、建物、船舶、航空機、車両及び運搬具、その他汎用性が高いと認められるものを除く減価償却資産</small>
助成額	<一般枠> 設備取得額の15%以内の額(上限 400万円) <特例枠> 設備取得額の <b>25%以内の額(上限 600万円)</b> <small>※ 設備取得額には設備取得にかかる運搬費、据付工事費等も対象となります。 ※ 特例枠：半導体、蓄電池(車載用)、洋上風力発電機、水素エネルギーに関する一定の事業の用に供する設備を取得する場合</small>

※ 既に国又は市町村の補助金の交付決定を受けている設備投資については、当補助金の交付を受けることができませんので、あらかじめご了承ください。

※ 予算には限りがございますので、活用をご検討の方はお早めのご相談をお願いいたします。

福岡県のホームページに、制度概要や様式を掲載しています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/greenasia-setsubitousi.html>



☆ 詳しくは下記まで、お気軽にお問い合わせください ☆

福岡県 商工部 商工政策課 (福岡市博多区東公園7番7号)

TEL : 092-643-3416 FAX : 092-643-3417

Email : greenasia@pref.fukuoka.lg.jp

## 主な特区事業者

分野	特区事業者 <span style="float: right;">(五十音順)</span>
産業用ロボット関連	(株)安川電機
パワー半導体関連	九州住友パワーデバイス(株)、住友パワーデバイス(株)、デンソ(株)、三菱電機(株)、ローム・アール(株)
環境配慮型自動車関連 (EV,PHV,FCV,HV等)	<p>&lt;セットメーカー&gt;</p> <p>ダイハツ九州(株)、ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車九州(株)、(株)EVモーターズ・ジャパン</p> <p>&lt;部品メーカー&gt;</p> <p>明石機械工業(株)、(株)F T S、(株)F T S九州、河西工業ジャパン(株)、(株)北九州ファルテック、九州小島(株)、九州ソウメイ(株)、小島プレス工業(株)、寿屋フロンテ(株)、三泉化成(株)、昭和電工マテリアルズ・オートモーティブプロダクツ(株)、(株)城南九州製作所、(株)J S P、ステラミファ(株)、太平洋工業(株)、太陽イナダ製造(株)、デンソ(株)、(株)デンソー九州、東プレス九州(株)、東邦チタニウム(株)、(株)戸畑ターレット工作所、豊田鉄工(株)、トヨタ紡織九州(株)、トヨタ福岡(株)、名古屋ハイブ(株)、ニッパツ九州(株)、林テック(株)、日立金属(株)、ファルテック(株)、平和自動車工業(株)、(株)HOWA九州、松本工業(株)、(株)メタルアート、エプレス九州(株)、(株)ROKI福岡、ローム・アール(株)、(株)ヴァルボジャパン</p>
水素ステーション関連	岩谷産業(株)、ENEOS(株)、西部ガス(株)、日本エア・リフト(同)
無線通信機器関係	(株)Braveridge
特殊空調設備関係	(株)西部技研
再生可能エネルギー関連	(株)石橋製作所、タチ化学工業(株)、(株)三井三池製作所、(株)ソフトエナジー・コントロールズ、(株)AGC
レアメタルリサイクル関連	(株)アステック入江、柴田産業(株)、日本磁力選鉱(株)、三池製錬(株)、三井金属工業(株)
ナノ蛍光体、有機EL関連	N Sマテリアルズ(株)、(株)Kyulux、昭栄化学工業(株)
スマコミ関連	日鉄テックインゾ(株)

### ～ 補助金活用事例 ～

#### <特区事業者に供給する部品等>

- 産業用ロボット、インバータ関連  
モーター部品、ロボットアーム、ケーシング 等
- 環境配慮型自動車関連  
コンソール、パネル、ピラー、ラジエタグリル、発砲スチロール製品、アルミダイカスト製品 等
- 風力発電用増速機関連  
歯車、シャフト 等

これらを製造するため

#### <補助金を活用して導入した設備>

溶接用ロボット、スポット溶接機、射出成型機、プレス機、マシニングセンタ、NC旋盤、パイプベンダー、CNC 3次元計測器 等

このような場合も対象となります！

#### ○中古設備の導入

- ・中古市場において価格設定の妥当性が明確なもの

#### ○設備取得に係る運搬、据付工事等

- ・減価償却資産の取得価額に含まれるもの

#### ○ソフトウェアの導入

- ・事業との関連性が高く汎用性が低いと認められるもの

# 地域経済を牽引する企業の 取組みを**支援**します！

福岡県では、地域未来投資促進法※1に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域に相当の経済的効果を及ぼす「**地域経済牽引事業**」に取り組む企業を支援しています。

事業者が作成した「**地域経済牽引事業計画**」を知事が承認することにより、下記の支援措置を受けることができます。

※1 正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律

## ○ 主な支援措置

### 1. 課税の特例措置

課税の特例措置を活用する場合は、知事による事業計画の承認に加え、**国による事業の先進性等の確認**が必要です。

※但し、事業の実施場所が特定非常災害により生産活動の基盤に著しく被害を受けた地区である場合に先進性に係る要件を満たすこととする特例があります。(適用期限あり)

#### (1) 法人税の軽減措置

設備投資における取得価額の一定割合を、税額控除又は特別償却できます。

##### 機械・装置、器具備品

**税額控除 4%** 又は **特別償却 40%**

(上乗せ要件を満たす場合、**税額控除 5~6%** 又は **特別償却 50%**)

##### 建物・附属設備・構築物

**税額控除 2%** 又は **特別償却 20%**

※ 総投資額が2000万円以上で、前年度の減価償却費の5分の1以上の額であること。

※ 事業計画期間を通じた商品・役務の売上高の伸び率が、当該市場規模の伸び率を5%以上上回ること。

※ 税額控除は、その事業年度の法人税額の20%までが上限。

特別償却は、限度額まで償却費を不計上の場合、その償却不足額を翌事業年度に繰越可。

※ 上乗せ要件とは、直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上であること など。

#### (2) 不動産取得税の課税免除(県)

取得した土地、建物について、**不動産取得税(土地3%、建物4%)**を免除します。

※ 上記、取得価額の合計額が1億円を超えるもの(農林漁業及びその関連業種は5千万円を超えるもの)

※ 承認した計画に従って、一定期間内に施設整備を行うこと

#### (3) 固定資産税の減免(市町村)

減免の有無や要件は、市町村によって異なりますので、関係市町村へお問い合わせください。

### 2. 金融による支援

#### 日本政策金融公庫による融資制度(地域活性化・雇用促進資金)

地域の中小企業・小規模事業者の地域経済牽引事業の取組みを支援するための融資制度です。貸付期間や貸付限度額、貸付利率は事業によって異なりますので、日本政策金融公庫へお問い合わせください。(日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505)

## ○ 支援を受けるためには

「**地域経済牽引事業計画**」を作成し、知事による承認を受ける必要があります。

## ○ 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1】地域特性の活用

地域特性を活用した①～⑧の事業分野であること。

- ① グリーンデバイス、環境配慮自動車、水素エネルギー等グリーン関連分野
- ② バイオ・メディカル分野
- ③ ソフトウェア・ブロックチェーン等IT関連産業分野
- ④ 自動車・半導体・宇宙ビジネス・ロボット関連産業等成長ものづくり分野
- ⑤ コンテンツ関連産業等クリエイティブ産業分野
- ⑥ インバウンド等の観光関連産業分野
- ⑦ 物流関連分野
- ⑧ 農林水産・地域商社分野

### 【要件2】高い付加価値の創出

事業計画最終年度の単年度における付加価値増加分が**5,427万円**を上回ること。

### 【要件3】経済的波及効果

県内において、(1)～(4)の**いずれかの**効果が見込まれること。

- (1) 取引額17%増加
- (2) 売上10%増加
- (3) 雇用者数4%増加
- (4) 雇用者給与等支給額7%増加

## ○ 課税の特例措置を活用する場合

知事による事業計画の承認に加え、国の評価委員会による**事業の先進性等の確認**が必要です。

※県ホームページに、制度概要や様式を掲載しています。

URL: <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/chiikimirai.html>



<お問い合わせ先> ～お気軽にご相談ください～

福岡県商工部商工政策課(福岡市博多区東公園7番7号)

TEL:092-643-3416 FAX:092-643-3417

E-mail: [greenasia@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:greenasia@pref.fukuoka.lg.jp)

